

長崎県医療統計をご利用の方へ

医療施設調査

1. 調査の目的 医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査の種類、期間及び期日
 - ・ 静態調査 3年に1回 調査年の10月1日現在
 - ・ 動態調査 毎月 10月1日から1年間
3. 調査の対象
 - ・ 静態調査 調査時点で開設している全ての医療施設
 - ・ 動態調査 開設・廃止等のあった医療施設医療施設には、往診のみの診療所を含むが、助産所、介護老人保健施設、保健所は除く。

病院報告

1. 報告の目的 病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
2. 報告の期間 平成29年1月から平成29年12月までの1年間
3. 報告の対象 長崎県下すべての病院、療養病床を有する診療所
4. 報告票の種類 患者票（毎月報告）の1種類

医師・歯科医師・薬剤師調査

1. 調査の目的 医師・歯科医師及び薬剤師について、性・年齢・業務の種別・従事場所・診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査の期日 平成28年12月31日現在
（昭和57年までは毎年、同年以降は2年ごとに実施されている）
3. 調査の対象 長崎県内に住所または従業先を有し、わが国の医籍・歯科医籍に登録されている医師・歯科医師および薬剤師名簿に登録されている薬剤師すべてが対象とされている。なお、昭和46年以後の調査には、外国人を含んでいる。
4. 調査の方法 届出義務者である医師、歯科医師及び薬剤師の提出による。

業務従事者届

県内の保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士について、平成 28 年「衛生行政報告例」に基づく年末現在の従業者である。
(昭和 57 年までは毎年の調査であったが、それ以後は隔年に変更された。)

用語の説明

(1) 施設の種類

病 院	医師または歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するもの
一般診療所	医師または歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの、又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの
歯科診療所	歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

(2) 病院の種類

精神科病院	精神病床のみを有する病院
一 般 病 院	上記以外の病院 (平成 10 年までは伝染病院、平成 24 年までは結核療養所も除く)

地域医療支援病院

他医療機関から紹介された患者に医療を提供し、また、他医療機関の医師等医療従事者が診療、研究又は研修を行う体制並びに救急医療を提供しうる病院として知事が承認した病院（「医療法」(昭和 23 年法律第 205 号)第 4 条)

(3) 病 床 医療法第 27 条の規定により使用許可を受けた許可病床である。

精神病床	精神疾患を有する者を入院させるための病床
感染症病床	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成 10 年法律第 114 号)に規定する一類感染症、二類感染症（結核を除く）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症並びに新感染症の患者を入院させるための病床
結核病床	結核の患者を入院させるための病床
療養病床	病院の病床（精神病床、感染症病床、結核病床を除く）又は一般診療所の病床のうち主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床
一 般 病 床	精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床。
経過的旧その他の病床	旧医療法第 7 条第 2 項に規定する「その他の病床」であって、「医療法等の一部を改正する法律」(平成 12 年法律第 141 号)の施行後、療養病床又は一般病床のいずれかに移行する届出をしていない病床（平成 15 年 8 月までの経過措置）

経過的旧療養型病床群 「経過的旧その他の病床」のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための一群の病床（平成 15 年 8 月までの経過措置）

介護療養病床 療養病床のうち、「健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）附則第 130 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされた介護保険法」に規定する都道府県知事の指定介護療養型医療施設としての指定に係る病床

(4) 在院患者 病院の全病床及び診療所の療養病床に、毎日 24 時現在在院している患者

(5) 新入院患者、退院患者
毎月中における新たに入院した患者、退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院した患者も含む。

(6) 外来患者 新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、すべてを合計したものをいい、同一患者が 2 つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科で診療録が作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取扱う。

(7) 1 日平均在院患者数
年間在院患者延数
当該年の年間日数

平成 29 年は 365 日

(8) 1 日平均外来患者数
年間在院患者延数
当該年の年間日数

(9) 病床利用率 月間在院患者延数の 1 月～12 月の合計
 $\times 100$
(月間日数 \times 月末病床数)の 1 月～12 月の合計

(10) 月末在院患者数
月末在院患者数
 $\times 100$
月末病床数

(11) 平均在院日数
年（月）間在院患者延数
 $1/2$ （年（月）間新入院患者数 + 年（月）間退院患者数）

療養病床については、次式により計算する

年（月）間在院患者延数

$$1/2 \times \left[\begin{array}{l} \text{年(月)間新入院患者数} + \text{年(月)間 同一医療機関内の他の} \\ \text{病床から移された患者数} \qquad \qquad \qquad \text{病床へ移された患者数} \end{array} \right]$$

介護療養病床については、次式により計算する

年（月）間在院患者延数

$$1/2 \times \left[\begin{array}{l} \text{年(月)間新入院患者数} + \text{年(月)間 同一医療機関内の介護療養病床} \\ \text{以外の病床から移された患者数} \qquad \qquad \qquad \text{以外の病床へ移された患者数} \end{array} \right]$$

表側の集計項目について

(1) 本土部医療圏

本県では、二次医療圏（医療法第30条の4第2項第12号に規定する区域）として、8圏域設定しており、その内、本土部にある医療圏をいう。

(2) 離島部医療圏

上記二次医療圏の内、離島部にある医療圏をいう。

本土部医療圏

医療圏名	構成市町名
長崎圏域	長崎市、西海市、長与町、時津町
佐世保県北圏域	佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町
県央圏域	諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町
県南圏域	島原市、雲仙市、南島原市

離島部医療圏

医療圏名	構成市町名
五島圏域	五島市
上五島圏域	小値賀町、新上五島町
壱岐圏域	壱岐市
対馬圏域	対馬市

比率算出に用いた人口について

全国・長崎県の人口は総務省統計局発表「人口推計(平成29年10月1日現在)」の総人口であり、市町別人口は長崎県異動人口調査(県統計課)による推計人口(平成28年10月1日現在)である。また二次医療圏別の人口は長崎県異動人口調査の市町別推計人口を集計したものである。

表1 都道府県別にみた施設数と病床数及び人口10万対率

平成29年10月1日現在

	施設数			人口10万対施設数			病床数		人口10万対病床数	
	病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	病院	一般診療所
全 国	8,412	101,471	68,609	7	80	54	1,554,879	98,355	1,227	78
北 海 道	561	3,384	2,934	11	64	55	94,523	6,253	1,777	118
青 森	94	881	534	7	69	42	17,252	2,085	1,350	163
岩 手	93	874	587	7	70	47	17,304	1,418	1,379	113
宮 城	140	1,659	1,064	6	71	46	25,552	1,651	1,100	71
秋 田	69	804	442	7	81	44	15,059	802	1,512	81
山 形	69	926	485	6	84	44	14,589	678	1,324	62
福 島	128	1,355	860	7	72	46	25,547	1,429	1,357	76
茨 城	176	1,728	1,400	6	60	48	31,594	1,791	1,093	62
栃 木	107	1,442	986	6	74	50	21,105	1,657	1,078	85
群 馬	130	1,563	979	7	80	50	24,217	1,219	1,236	62
埼 玉	343	4,261	3,542	5	58	49	62,346	2,765	853	38
千 葉	288	3,759	3,255	5	60	52	59,538	2,314	953	37
東 京	647	13,257	10,632	5	97	78	128,279	3,798	935	28
神 奈 川	338	6,661	4,915	4	73	54	73,844	2,522	806	28
新 潟	129	1,675	1,162	6	74	51	28,406	596	1,253	26
富 山	106	760	445	10	72	42	16,633	610	1,575	58
石 川	94	876	482	8	76	42	17,905	907	1,561	79
福 井	68	575	296	9	74	38	10,912	1,103	1,401	142
山 梨	60	692	436	7	84	53	10,843	475	1,318	58
長 野	129	1,581	1,025	6	76	49	23,878	903	1,150	44
岐 阜	101	1,585	965	5	79	48	20,456	1,657	1,019	83
静 岡	180	2,708	1,766	5	74	48	38,673	2,118	1,052	58
愛 知	324	5,347	3,735	4	71	50	67,678	4,053	899	54
三 重	98	1,525	837	5	85	47	20,172	1,165	1,121	65
滋 賀	57	1,070	556	4	76	39	14,351	506	1,016	36
京 都	169	2,459	1,308	7	95	50	35,325	737	1,359	28
大 阪	521	8,400	5,509	6	95	62	106,920	2,368	1,212	27
兵 庫	350	5,053	2,981	6	92	54	65,021	2,764	1,182	50
奈 良	79	1,204	690	6	89	51	16,962	486	1,258	36
和 歌 山	83	1,035	540	9	110	57	13,473	1,069	1,426	113
鳥 取	44	497	261	8	88	46	8,546	455	1,513	81
島 根	51	721	271	7	105	40	10,557	482	1,541	70
岡 山	163	1,648	984	9	86	52	28,226	2,234	1,480	117
広 島	242	2,546	1,566	9	90	55	39,942	2,948	1,412	104
山 口	145	1,268	668	11	92	48	26,700	1,709	1,931	124
徳 島	109	730	428	15	98	58	14,430	1,804	1,942	243
香 川	89	834	474	9	86	49	14,863	1,644	1,537	170
愛 媛	141	1,245	685	10	91	50	21,980	2,711	1,611	199
高 知	129	560	366	18	78	51	18,170	1,260	2,545	177
福 岡	462	4,666	3,094	9	91	61	85,398	7,548	1,672	148
佐 賀	106	689	416	13	84	51	14,980	2,349	1,818	285
長 崎	150	1,380	734	11	102	54	26,301	3,640	1,943	269
熊 本	213	1,457	844	12	83	48	34,626	5,052	1,962	286
大 分	157	965	538	14	84	47	20,006	3,813	1,737	331
宮 崎	140	884	501	13	81	46	19,107	2,589	1,755	238
鹿 児 島	246	1,400	815	15	86	50	33,706	5,245	2,073	323
沖 縄	94	882	616	7	61	43	18,984	973	1,316	67

表2 1日平均在院・新入院・退院・外来患者数

平成29年10月1日現在

	1日平均在院患者数			1日平均新入院患者数			1日平均退院患者数			1日平均外来患者数		
	平成29年	平成28年	対前年増減率	平成29年	平成28年	対前年増減率	平成29年	平成28年	対前年増減率	平成29年	平成28年	対前年増減率
	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%
総数	21,902	21,994	0.4	605	601	0.7	604	601	0.5	16,693	16,943	1.5
精神科病院	6,221	6,223	0.0	16	16	0.0	16	16	0.0	1,148	1,153	0.4
一般病院	15,681	15,771	0.6	589	585	0.7	588	585	0.5	15,545	15,791	1.6
精神病床	536	548	2.2	3	3	0.0	3	3	0.0			
感染症病床	3	2	50.0	0	0	0.0	0	0	0.0			
結核病床	25	26	3.8	1	1	0.0	0	1	0.0			
療養病床	5,624	5,666	0.7	39	38	2.6	56	55	1.8			
一般病床	9,494	9,530	0.4	547	544	0.6	528	526	0.4			
介護療養病床 (再掲)	5	6	16.7	0	0	0.0	0	0	0.0			

表3 都道府県別(従業地)にみた医師・歯科医師・薬剤師及び人口10万対率

平成28(2016)年12月31日現在

	実 数					人口10万対(人)				
	医師		歯科医師		薬剤師	医師		歯科医師		薬剤師
	総数	医療施設の従事者(再掲)	総数	医療施設の従事者(再掲)	総数	総数	医療施設の従事者(再掲)	総数	医療施設の従事者(再掲)	総数
全 国	319,480	304,759	104,533	101,551	301,323	251.7	240.1	82.4	80.0	237.4
北 海 道	13,309	12,755	4,440	4,304	11,321	248.7	238.3	83.0	80.4	211.5
青 森	2,702	2,563	762	734	2,210	209.0	198.2	58.9	56.8	170.9
岩 手	2,631	2,458	1,029	977	2,303	207.5	193.8	81.2	77.1	181.6
宮 城	5,653	5,404	1,918	1,830	5,354	242.6	231.9	82.3	78.5	229.8
秋 田	2,384	2,257	627	620	2,009	236.0	223.5	62.1	61.4	198.9
山 形	2,597	2,443	689	670	2,035	233.3	219.5	61.9	60.2	182.8
福 島	3,888	3,720	1,377	1,324	3,582	204.5	195.7	72.4	69.6	188.4
茨 城	5,513	5,240	1,934	1,913	6,605	189.8	180.4	66.6	65.9	227.4
栃 木	4,498	4,285	1,379	1,360	3,934	228.8	218.0	70.1	69.2	200.1
群 馬	4,620	4,430	1,420	1,394	3,798	234.9	225.2	72.2	70.9	193.1
埼 玉	12,172	11,667	5,293	5,202	15,100	167.0	160.1	72.6	71.4	207.2
千 葉	12,278	11,843	5,180	5,095	13,556	196.9	189.9	83.1	81.7	217.4
東 京	44,136	41,445	16,639	16,107	48,813	324.0	304.2	122.1	118.2	358.3
神 奈 川	19,476	18,784	7,298	7,119	22,104	213.0	205.4	79.8	77.8	241.7
新 潟	4,698	4,386	2,086	1,967	4,403	205.5	191.9	91.3	86.0	192.6
富 山	2,723	2,566	649	626	2,813	256.6	241.8	61.2	59.0	265.1
石 川	3,405	3,230	696	674	2,689	295.8	280.6	60.5	58.6	233.6
福 井	2,002	1,922	434	428	1,426	256.0	245.8	55.5	54.7	182.4
山 梨	1,990	1,924	597	590	1,707	239.8	231.8	71.9	71.1	205.7
長 野	4,930	4,724	1,639	1,566	4,393	236.1	226.2	78.5	75.0	210.4
岐 阜	4,358	4,223	1,682	1,637	3,868	215.5	208.9	83.2	81.0	191.3
静 岡	7,662	7,404	2,366	2,318	8,144	207.8	200.8	64.2	62.9	220.8
愛 知	16,410	15,595	5,683	5,525	14,684	218.6	207.7	75.7	73.6	195.6
三 重	4,081	3,924	1,182	1,162	3,402	225.7	217.0	65.4	64.3	188.2
滋 賀	3,270	3,121	806	791	3,100	231.4	220.9	57.0	56.0	219.4
京 都	8,723	8,203	1,911	1,866	6,263	334.9	314.9	73.4	71.6	240.4
大 阪	25,003	23,886	7,850	7,630	25,632	283.1	270.4	88.9	86.4	290.2
兵 庫	13,979	13,382	3,907	3,840	14,616	253.2	242.4	70.8	69.6	264.8
奈 良	3,407	3,297	925	910	2,791	251.3	243.1	68.2	67.1	205.8
和 歌 山	2,868	2,768	733	718	2,288	300.6	290.1	76.8	75.3	239.8
鳥 取	1,805	1,699	359	340	1,134	316.7	298.1	63.0	59.6	198.9
島 根	1,975	1,879	419	399	1,316	286.2	272.3	60.7	57.8	190.7
岡 山	5,975	5,752	1,752	1,704	4,121	312.0	300.4	91.5	89.0	215.2
広 島	7,534	7,224	2,510	2,452	7,021	265.6	254.6	88.5	86.4	247.5
山 口	3,615	3,436	979	962	3,372	259.3	246.5	70.2	69.0	241.9
徳 島	2,500	2,369	818	773	2,610	333.3	315.9	109.1	103.1	348.0
香 川	2,813	2,683	730	714	2,415	289.4	276.0	75.1	73.5	248.5
愛 媛	3,745	3,609	961	938	2,832	272.4	262.5	69.9	68.2	206.0
高 知	2,276	2,206	520	501	1,706	315.7	306.0	72.1	69.5	236.6
福 岡	15,997	15,188	5,477	5,202	11,794	313.4	297.6	107.3	101.9	231.1
佐 賀	2,377	2,292	617	606	1,907	287.1	276.8	74.5	73.2	230.3
長 崎	4,218	4,042	1,216	1,172	2,901	308.6	295.7	89.0	85.7	212.2
熊 本	5,230	5,001	1,373	1,336	3,724	294.8	281.9	77.4	75.3	209.9
大 分	3,230	3,115	756	737	2,221	278.4	268.5	65.2	63.5	191.5
宮 崎	2,754	2,613	717	696	2,037	251.3	238.4	65.4	63.5	185.9
鹿 児 島	4,461	4,304	1,340	1,293	3,098	272.5	262.9	81.9	79.0	189.2
沖 縄	3,609	3,498	858	829	2,171	250.8	243.1	59.6	57.6	150.9

表4 都道府県別にみた就業保健師・助産師・看護師・准看護師数及び人口10万対率

平成28年末現在

	実 数				率 (人口10万対)			
	保健師	助産師	看護師	准看護師	保健師	助産師	看護師	准看護師
全 国	51,280	35,774	1,149,397	323,111	40.4	28.2	905.5	254.6
北 海 道	3,118	1,671	61,624	18,021	58.3	31.2	1,151.4	336.7
青 森	636	326	12,789	5,262	49.2	25.2	989.1	407.0
岩 手	715	389	13,391	3,115	56.4	30.7	1,056.1	245.7
宮 城	1,107	752	19,138	5,839	47.5	32.3	821.4	250.6
秋 田	569	342	10,922	3,303	56.3	33.9	1,081.4	327.0
山 形	581	342	11,324	2,873	52.2	30.7	1,017.4	258.1
福 島	1,012	492	16,311	6,965	53.2	25.9	858.0	366.4
茨 城	1,123	626	19,958	7,432	38.7	21.5	687.0	255.8
栃 木	881	506	15,427	6,164	44.8	25.7	784.7	313.5
群 馬	945	499	17,979	7,564	48.0	25.4	914.0	384.5
埼 玉	2,067	1,573	46,416	14,435	28.4	21.6	636.8	198.0
千 葉	2,014	1,419	41,999	10,327	32.3	22.8	673.5	165.6
東 京	3,762	3,792	104,744	13,476	27.6	27.8	768.8	98.9
神 奈 川	2,149	2,322	62,794	8,958	23.5	25.4	686.6	98.0
新 潟	1,183	818	21,938	6,060	51.7	35.8	959.7	265.1
富 山	620	404	12,272	3,306	58.4	38.1	1,156.6	311.6
石 川	554	329	14,140	3,282	48.1	28.6	1,228.5	285.1
福 井	549	242	8,497	2,953	70.2	30.9	1,086.6	377.6
山 梨	609	242	7,756	2,193	73.4	29.2	934.5	264.2
長 野	1,600	839	21,476	5,103	76.6	40.2	1,028.5	244.4
岐 阜	982	624	16,860	6,166	48.6	30.9	833.8	304.9
静 岡	1,626	952	31,000	6,522	44.1	25.8	840.6	176.8
愛 知	2,553	2,225	58,387	14,373	34.0	29.6	777.8	191.5
三 重	688	410	15,703	5,061	38.1	22.7	868.5	279.9
滋 賀	650	478	13,348	1,828	46.0	33.8	944.7	129.4
京 都	1,145	942	26,649	5,604	44.0	36.2	1,023.0	215.1
大 阪	2,367	2,829	73,457	18,293	26.8	32.0	831.6	207.1
兵 庫	1,679	1,446	50,916	11,016	30.4	26.2	922.4	199.6
奈 良	510	355	12,073	2,269	37.6	26.2	890.3	167.3
和 歌 山	480	266	10,225	3,366	50.3	27.9	1,071.8	352.8
鳥 取	327	216	6,752	2,285	57.4	37.9	1,184.6	400.9
島 根	503	323	8,332	3,078	72.9	46.8	1,207.5	446.1
岡 山	974	517	22,563	4,828	50.9	27.0	1,178.2	252.1
広 島	1,184	654	29,317	11,749	41.7	23.1	1,033.4	414.1
山 口	756	438	16,207	6,799	54.2	31.4	1,162.6	487.7
徳 島	404	260	8,726	3,690	53.9	34.7	1,163.5	492.0
香 川	539	270	11,000	4,139	55.5	27.8	1,131.7	425.8
愛 媛	682	323	16,151	5,599	49.6	23.5	1,174.6	407.2
高 知	530	184	10,159	3,662	73.5	25.5	1,409.0	507.9
福 岡	1,772	1,364	56,955	17,967	34.7	26.7	1,115.9	352.0
佐 賀	487	221	10,579	4,755	58.8	26.7	1,277.7	574.3
長 崎	725	414	17,285	7,350	53.0	30.3	1,264.4	537.7
熊 本	929	454	22,075	9,996	52.4	25.6	1,244.4	563.5
大 分	687	355	14,096	5,865	59.2	30.6	1,215.2	505.6
宮 崎	638	297	13,492	6,501	58.2	27.1	1,231.0	593.2
鹿 児 島	915	598	21,463	9,574	55.9	36.5	1,311.1	584.9
沖 縄	754	434	14,732	4,145	52.4	30.2	1,023.8	288.0

表5 都道府県別にみた就業歯科衛生士・歯科技工士数及び人口10万対率

平成28年末現在

	実 数		率(人口10万対)	
	歯科衛生士	歯科技工士	歯科衛生士	歯科技工士
全 国	123,831	34,640	97.6	27.3
北 海 道	5,837	1,931	109.1	36.1
青 森 県	870	564	67.3	43.6
岩 手 県	1,030	546	81.2	43.1
宮 城 県	1,841	746	79.0	32.0
秋 田 県	1,008	430	99.8	42.6
山 形 県	1,133	453	101.8	40.7
福 島 県	1,396	752	73.4	39.6
茨 城 県	2,179	635	75.0	21.9
栃 木 県	1,687	486	85.8	24.7
群 馬 県	2,046	667	104.0	33.9
埼 玉 県	5,821	1,153	79.9	15.8
千 葉 県	4,965	1,205	79.6	19.3
東 京 都	12,952	3,013	95.1	22.1
神 奈 川 県	7,926	1,686	86.7	18.4
新 潟 県	2,627	924	114.9	40.4
富 山 県	1,059	445	99.8	41.9
石 川 県	1,028	348	89.3	30.2
福 井 県	698	268	89.3	34.3
山 梨 県	1,000	262	120.5	31.6
長 野 県	2,446	662	117.1	31.7
岐 阜 県	2,595	655	128.3	32.4
静 岡 県	3,358	1,001	91.1	27.1
愛 知 県	5,675	1,562	75.6	20.8
三 重 県	1,939	513	107.2	28.4
滋 賀 県	1,290	374	91.3	26.5
京 都 府	2,152	531	82.6	20.4
大 阪 府	8,092	2,337	91.6	26.5
兵 庫 県	5,354	1,217	97.0	22.0
奈 良 県	1,421	278	104.8	20.5
和 歌 山 県	955	326	100.1	34.2
鳥 取 県	820	251	143.9	44.0
島 根 県	845	264	122.5	38.3
岡 山 県	2,621	572	136.9	29.9
広 島 県	3,496	1,000	123.2	35.2
山 口 県	1,486	469	106.6	33.6
徳 島 県	1,203	461	160.4	61.5
香 川 県	1,341	572	138.0	58.8
愛 媛 県	1,540	533	112.0	38.8
高 知 県	1,023	236	141.9	32.7
福 岡 県	6,109	1,468	119.7	28.8
佐 賀 県	1,146	245	138.4	29.6
長 崎 県	1,630	412	119.2	30.1
熊 本 県	2,314	529	130.4	29.8
大 分 県	1,464	598	126.2	51.6
宮 崎 県	1,445	347	131.8	31.7
鹿 児 島 県	1,850	463	113.0	28.3
沖 縄 県	1,118	250	77.7	17.4

表章記号の規約

計数のない場合	-
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目があり得ない場合	・
比率等が微小(0.05未満)の場合	0、0.0など
減少数または減少率を意味する場合	
なお、病院報告では、以下の場合も含む。	
「 - 」：病院又は病床があるが、計上する数値がない場合	
「 ・ 」：病院又は病床がないので、形状する数値がない場合	